

施設整備基本計画及び循環型社会推進地域計画策定業務委託 質問及び回答

(令和7年4月17日)

番号	質問	回答
1	<p>入札参加資格に「…し尿処理施設又は汚泥再生処理センターの基幹的設備改良事業におけるアドバイザー業務又は整備基本計画策定業務を元請として受注し、完了した実績を有すること」と記載がありますが、下記業務も該当すると理解してよろしいでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿処理施設のリニューアル工事に伴う施設整備基本計画等策定業務</li> <li>・し尿処理施設の基幹的設備改良事業発注仕様書等作成業務</li> </ul>	<p>業務実績については、様式3及び様式4-1に添付する資料(契約書の写し及び仕様書)の内容を確認した上で判断します。</p>
2	<p>基本設計図の作成において現施設のCADデータは提供いただけると理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>現施設である衛生センターのCAD図面データはないため、PDFデータの提供となります。</p>
3	<p>技術委員会の構成メンバー及び人数等をご教示願います。</p>	<p>技術委員会の委員は、北薩広域行政事務組合を組織する市町の技術職併任職員で、8人で構成しています。</p>
4	<p>入札参加資格の業務実績として、「し尿処理施設又は汚泥再生処理センターの基幹的設備改良事業におけるアドバイザー業務又は整備基本計画策定業務」が掲げられていますが、基幹的設備改良事業の場合、貴組合で計画されている整備計画策定業務の内容は長寿命化総合計画で検討されることが多く、かつ、施設整備基本計画は新設事業を対象に策定されることが一般的と認識しています。このため、整備基本計画策定業務には、「長寿命化総合計画策定業務」及び「新設事業に係る整備基本計画策定業務」も含まれるものと考えて良いでしょうか。</p>	<p>業務実績については、様式3及び様式4-1に添付する資料(契約書の写し及び仕様書)の内容を確認した上で判断します。</p>
5	<p>積算の参考とするため、入札までの期間において、衛生センター整備方針等検討書(令和7年度3月)を貸与または閲覧させていただけないでしょうか。</p>	<p>衛生センター整備方針等検討書の閲覧は可とします。</p> <p>閲覧場所: 鹿児島県出水市高尾野町下水流3861番地 衛生センター                      閲覧期間: 質問回答掲示後から令和7年4月21日(月)まで                      ※ 開庁日の午前9時から午後5時まで</p> <p>注) 資料閲覧を希望する者は、事前に電話にて連絡をしてください。                      TEL 0996-82-1070 担当 西田、石丸</p>